

第2期飯塚市地域福祉計画 共助の取り組み状況一覧表 (市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会関係者からの聴き取り調査結果)

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとりごと

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	平成29年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	1 人権同和問題研修会	・市主催の人権同和問題研修会に各自で参加している。高齢者の人権研修に約60名参加した。 ・人権同和問題研修会は市社協、地区社協各1回行っている。 ・NPO人権ネットと連携し「人権尊重のまちづくり」について研修を実施。	・若い世代は平日や昼間の研修会等に参加できない。	
		2 福祉委員研修(地区社協、ネットワーク委員会)	・福祉委員、民生委員、自治会長、まち協役員が対象。市社協、地区社協各1回。市社協の「認知症研修」を受講した。 ・「オレオレ詐欺」研修を実施した。 ・地区社協・ネットワーク委員会合同で視察研修を実施(7/14日産苧田工場)。 ・福祉に関する講演会には弁当を出し、遠方の方にはバス送迎を行っている。研修は、市役所新庁舎見学を行った。 ・6月公民館事業の確認を行い、2月は各地区から持ち上がってきた相談等について協議を行った。		
		3 男性料理教室	・高齢者の引きこもり対策として、いきいきサロン、老人クラブ料理講習会において男性料理教室を実施した。		
		4 小学生の福祉体験	・小学生の福祉体験(車いす、展示学習)の実施。H29年度から新たに手話も行った。		
		5 視察研修	・災害復興中である朝倉市の視察を行った(6地区3名ずつ、約20名参加)。		
	②地域活動への参加を高める意識づくり	6 自治会への加入促進	・地域の人間関係は良好で(希薄化は感じられず)、「まちづくり」ができていると思う。 ・体育行事への参加や獅子舞の活動を通じて、若い世代への参加につなげることができている。 ・地区の方はほとんど自治会に加入している。 ・自治会費を集金していない(自治会加入の負担軽減のため)。 ・転入者に対し、自治会長から加入を依頼している。	・自治会未加入の理由は、役が回ってくる、地域と係わりたくない、組費は払うが活動には参加しない等がある。 ・転入者への案内は随時行っており加入者もあるようだが、若年層は加入しない者が多い(地域行事に無関心、仕事が忙しいなどが理由)。 ・学区の関係でマンションが増えている。新しいアパートの中には不動産屋が自治会費を入居と同時に徴収して加入するところもあるが、転居等の情報はなため把握が難しい。アパートやマンションの加入率は低い。新築戸建て5~6件中1~2件程度の加入率である。 ・若い人は結婚を機に、高齢者は施設入所や死亡が原因で脱退し、自治会加入者数は減少している。1人暮らしになった高齢者は、年金収入が少なく自治会費を払うことが難しく、役を持つことも難しいため、脱退が目立つ。 ・市報の数と自治会加入者数が合致しておらず、加入率は5割程度ではないかと思われる。また、全般的な高齢化により担い手が不足している。 ・自治会加入率の低下がコミュニティの低下を招いている。共助なしに公助を求める向きがあるが、地域のつながりを強化する取り組みが必要。自分達でできることは自分達でやるという原点に立ち戻り、組織の再生が課題。 ・人口約12,000人の3分の2が一つの地域に集中し、その内の約30%がアパートに居住している。アパート入居者は定住しないので加入しない。 ・自治会に加入しない転入者が多い。ゴミ出しと防犯灯の問題がある。	・自治会からは各団体(老人会等)に助成を行っておらず、自己財源で活動している。 ・転居の情報により、何度も訪問して加入に繋がった。再訪問が肝心。 ・自治会加入を条件とする条例をつくることは難しいと考えるが、現状、防犯灯や環境整備について、自治会加入者と非加入者との間に不公平感があるので、努力規程とすることはできないか。 ・防犯灯は市費で出した方が自治会の加入率はあがるものと思われる。 ・自治会未加入者にも防犯灯の費用徴収をしている。
(2) 地域福祉の担い手づくり	①活動へのきっかけづくり	7 地域の担い手づくり	・人間関係の希薄化はなく良好。全町内で行事をおこなっており、まちづくりができていると思う。 ・H29年度新たに福祉座談会を行った地区がある(約60人参加)。参加者は民生委員、福祉委員、まち協会長、自治会長。 ・地域の行事において各団体が非常に協力的で、体育祭や文化祭で担い手として活躍いただいている。 ・ふれあいマージャンは地域の方が講師となり、いきいきサロンの中で実施している自治会がある。竹材でできた大きなパイを使用(社協所有6セット貸出)。	・若い世代は仕事をしており、子どもが主役の時以外には参加がないため、担い手として世代交代することが難しい。その他の世代についても、年金支給が65歳からとなり、生活や仕事のため地域活動に参加できない。 ・同じ人が役をやっている。福祉活動は予算や仲間(高齢者や子どもの参加など)が必要なため、1年では習得しづらい。65歳からの参加では難しく、仕事をしながら関わってほしい。 ・いきいきサロンに若い人に参加してほしいが、高齢者の場と思われ、参加が難しい。 ・高齢者の互助の精神が希薄になってきている。 ・近隣の付き合いが少なくなり、話し相手がいなくて寂しい。	・担い手については、各自治会で差がある。取組により変わると思う。 ・隣組に入っている活動に協力的な人へ次期役員をお願いできたらと期待している。
		8 ふれあいフェスタ	・ふれあいフェスタは社協筑穂支所(3ネット合同)で開催し高齢者を中心に千名程の参加がある。学校への周知や送迎バス(2路線)配車も行っている。		
		9 福祉事業への見学の周知	・小学校だより等を通じて「いきいきサロン」などの福祉事業の見学の呼びかけを行った。少数ではあるが保護者の見学が続いている。		
(3)		10 各種団体への助成	・身障協、かいた子育てサポートジャム、さつき会(高齢者見守りボランティア)へ地区社協から助成金を交付。	・体育振興会、身体障がい者福祉会、女性ボランティア、子ども会、交通安全、少年補導に助成している。香典返しを財源としているが減少傾向にあるため削減の可能性あり。	

①活動しやすいフィールドづくり	11	地区における地域福祉活動計画の策定	・小地域福祉計画についてH28年度より評議委員会を継続実施。		
	12	花壇の作成	・花いっぱい運動の支援として花壇作成している。婦人会の3~4グループが実施。社協と協力体制をとっている(水道代等)。	・ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。	
	13	各種団体の広報の支援(内容充実)	・地区社協だよりを飯塚公民館で掲示し、周知徹底を行っている。		

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	平成29年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など		
①地域での交流の機会づくり	(1) 地域における交流活動の促進	1	いきいきサロン	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、保育所と交流を図った。 ・小学1~4年生が学校行事として参加するなど交流を図っている。また、児童クラブの祭りにも参加している。 ・多いところは年間10~20回実施している。 ・いきいきサロンは全自治会で実施されており、毎月ネットワークに活動報告を行っている。 ・いきいきサロンとは異なる独自の高齢者交流事業を参加者の自己負担で実施している自治会がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が少し減っている。子どもの数が減り、球技大会参加チームが減少傾向にある。 ・新規の立ち上げは、忙しい、書類を作らなくてはならないなどの理由から進んでいない。 ・弁当を作成している自治会があるが、作り手の高齢化や予算は少ないことが課題である。 ・例年の参加者が、入院や死亡等で年々減少している。負担から役員にはなり手がなく、同じ人がずっと役員をしている。 ・交通手段や呼びかけに課題がある。民生委員で調整し送迎している。 ・地域によっては、参加率がよいが、ボランティアの高齢化が課題となっている。 ・参加する人とまったく見向きもしない人に分かれる。特に男性の参加が少ない。 ・いきいきサロンは概ね60歳以上を対象としているが、参加することで老人として見られるのに抵抗があるなどの理由から参加者が減少傾向にある。若い人にも参加してほしいが、参加者は65歳以上しかいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとひのつどいは55名程が参加し、手伝いを含めると約140名となる。参加者のため福祉委員、民生委員が送迎を行ったり、タクシー代を交付している自治会もある。 	
		2	グラウンドゴルフ	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生と高齢者で年8~9回実施。他地区との交流試合も年2回実施。 ・H29年度小学校が合併したが、それぞれの旧小学校で開催し、約70人超の参加があった。 ・グラウンドゴルフ大会は校区社協老人会と共催。 			
		3	子ども球技大会		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が減り、球技大会参加チームが減少傾向にある。 ・少子化、学校のクラブ活動、塾通い等の理由で参加者が集まらない。 		
		4	ふれあい会食会	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会食会(ひとり暮らし高齢者交流会)は参加者約50名、ボランティア約50名。 ・ふれあい会食会では保育園児と交流している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会食会について、80歳以上の高齢者が年々増加し、会場確保、送迎等の問題がある。社協ワンボックス廃車のため、送迎がさらに困難になってきたが、安全面と送迎者の負担減からタクシー代を出している自治会もある。 ・民生委員の送迎に頼っているが限界があり、移動手段に課題がある。バス送迎も考えたが狭い道に入れない。 ・移動手段を確保しないと自発的な参加がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金は、ネットワーク委員会分とまち協分をまとめて活動した方が地域に有効に使える。 	
		5	どんど焼き	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度はどんど焼きとフェスティバルの2本立てで開催(コープ社協と学校行事)。 ・どんど焼きで、まち協予算でカレー作りやもちつきを無料で行った。 ・ほうけんぎょ(どんど焼き)は校区社協共催で自治会長、PTA、おやじの会等が参加。餅つき、豚汁等の提供。 			
		6	子ども餅つき大会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と連携して餅つきイベントを実施している。 			
		7	地区住民運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・住民運動会は体育振興会主催で、地区社協の助成と地元企業が協賛している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土日に行事があっても若い人は家庭サービスを優先し、なかなか参加しない。地域行事への若年層の取り込みが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が大勢参加されており会話を通じて親しくなった。若い人と交流できる場をつくり会話することでつながりをつくり、そのつながりを通じて担い手を増やしていきたい。 ・老人クラブ運動会を土曜日に変更し、子どもが参加できるようにした。 	

	②活動の場の利用促進	8	学校行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校卒業生約100人へ紅白もちをプレゼントしている。 ・地域と子どものふれあいフェスティバルでは、児童全員参加で、保護者によるバザー、ゲームイベント、親子ウォーキングなどを実施した。平成29年度からはどんど焼きとフェスティバルの2本立てで開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区と校区が異なる自治会があり、イベントへの参加や情報伝達の面で困っている。 	
		9	その他各地域事業の開催等	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会対抗のキックベース大会を行い、子どもの参加者を含め、約75人の参加があった。 ・ふれあい事業レディーススカレッツ(年10回)は、専門家を講師に子育て支援事業を行った。 ・年1回ウォークラリー(まち協)を実施。参加者はベビーカーの赤ちゃんから90歳くらいまで年齢層は幅広い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やす努力は各団体とも随時行っているが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも子どもの参加が習い事やクラブにより減っているため、学校と連携して事業を行うようにする(たとえば、学校行事とタイアップ事業を行うなど)。 ・買い物や通院のための巡回バスは年々工夫を加え利用者が増加している。
		10	公民館等の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・九工大生による学習講座を、夏休み・冬休みの各2日間ずつ実施。 ・公民館内に事務局を設置し、地区社協、ネットワーク委員会、民協の打ち合わせや相談事業を実施。 ・地域交流やネットワーク委員会で忠限住民センターを利用。いきいきサロンは地区の公民館を利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク委員会及び地区社協の会議等は人権啓発センター、いきいきサロンは各地区公民館、まち協は小学校を利用しているが、利用者の高齢化が進んでいるので施設のバリアフリー化をしてもらいたい。 	
(2) 地域における見守り体制の強化	①地域の困りごとを把握するしくみづくり	11	長寿弁当	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当により高齢者の見守りを実施。サークル料理教室年3回、他業者1個あたり450円の費用で賄い、民生委員が配布を行っている(月約90食)。 ・ふれあい弁当は婦人部、民生委員スタッフ10~20人でお弁当作り(80歳以上、80食程度)。ふれあい弁当や福祉委員、民生委員により見守りはできている。 ・福祉弁当は若草会(民生委員、福祉委員、経験者の50名で構成)で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当は配食の際の声掛けやお話を目的としているが、配食の際に不在の方がいる。 ・長寿弁当は約130名に対し、民生委員が配食、ボランティア(主に民生委員の20名×2グループ)が朝8時から弁当を作っている。ボランティアを公募しているが減っているのが現状。 ・長寿弁当はボランティアの高齢化による買出し困難などが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当は障がい者の配食サービスと重複していないか不公平感が出ないようにしたい。
		12	電話訪問(声かけ運動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけ運動を老人クラブ等が通年で実施している。 ・民生委員と福祉専門委員が相談にあたっている。 ・ボランティア連絡協議会に登録した、ふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話訪問は24名程の対象者がいるが減少傾向にある。電話訪問で連絡がつかず安否確認に行ったところ、具合が悪く倒れていたことがあった。 ・徘徊や認知症の情報が不足している。 ・民生委員が月1回、高齢者世帯に対し福祉情報提供と困りごとなどの情報収集を行っている。 ・ふれあい電話の効果について疑問視する声もある。福祉委員や民生委員による日常見守り活動で補えるなど。 ・電話訪問の登録者は5名程で月4回民生委員と福祉委員が相談にあたっているが事業対象者が減ってきている。 ・電話訪問をボラ連に登録したふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施しているが相談件数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に困っている方がいないか掘り起こしを進めている。80歳以上の単身者を対象としているが、高齢者のみの世帯にも今後対象枠を広げ、出来る範囲の支援を行いたい。 ・社協、民生委員が交替で月2回行っている。
		13	問題を抱えた児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象に青少健が夜間青パト巡回。「非行防止キャラバン隊」週2回(月・木)。「安全推進隊」防犯パトロール週2回。 		<ul style="list-style-type: none"> ・登校前の児童(小学生)に朝ご飯(パン・シューズ)を毎週水曜日に提供している。
	②地域での見守り活動の促進	14	民生委員による見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、福祉委員、福祉部長で高齢者の自宅訪問などの見守り活動を実施。 ・月1回、高齢者世帯に対し、福祉情報提供と困りごとなどの情報収集を行っている。 ・民生委員・福祉委員で毎月単身高齢者に面会しており、地区での見守りや要支援者の把握はできている。 ・福祉委員、民生委員が定期的に自宅訪問を実施している。 ・各自治会の福祉部会で民生委員、福祉委員の情報交換を実施した。 ・一人暮らしの方を重点的に見守り活動を行っている。 ・隣組長が毎月1日、15日の回覧板等の配布時に1人暮らし世帯見守り活動を行っており、様子がおかしいときは自治会長、民生委員、福祉委員に連絡を行うようお願いをしている。 ・福祉委員が自宅訪問し、不在の人には電話訪問を行っている。気になる人については民生委員に報告している。 ・民生委員会で、悩みごと・困りごとについて情報交換し、問題解決につながるような協議を行っている。 ・民生委員の電話訪問を楽しみにしている人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員が高齢化し80代でも役をしている。定年制(70歳くらい)があると、後任に引き継ぎやすい。50~70代までが適正と思われる。 ・サービス事業所が充実してきてデイサービスを利用する人が増えたことにより、見守り活動も減少傾向にある。 ・民生委員の定年がなくなり、後任も育たず代わることができない。(10数年ほど同じ人) ・民生委員活動が大変(2つの自治会を掛け持ちする人や、担当世帯が350以上の人など) 	
		15	子どもの通学時の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が毎朝ボランティアで通学時の見守り。 ・子どもの通学時の見守りはPTA、自治会長、ボランティア等が月2回実施。 ・通学時の見守りは青少健で強化月間を定め実施。青パトで防犯活動。 ・子どもの通学時の見守り活動はまち協、自治会、PTA、子ども会等で実施されている。 ・わかんなっこ見守り隊は、地区社協、ボランティアの10名程がほぼ毎日朝夕の見守りを行っている(実施5年目)。隊長は熱心な活動により表彰を受けている。 ・毎日夕方に学校付近で見守りを行うなど年間をとおして活動している地区もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの通学時の見守りは、自治会、民生委員、青少健が交代で実施、まち協も月3回実施。通学路の変更で新たに校区となった踏切付近に気を配っている。 ・人口は増えているが、距離が近い隣の地区の小学校へ通学する子どもが多く、地区としては小学校通学者は増えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時の見守りは、子どもの数が少ないので全員を把握できている。小中一貫校となったことで通学路が変わり、親が送って行っている。

		16	地域での見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りベスト(ネットワーク委員会作成)を民生委員、福祉委員にも配布。 ・隣組長が毎月1,15日の回覧板等の配布時に1人暮らし世帯見守り活動を行っている。様子がおかしいときは自治会長、民生委員、福祉委員に連絡をお願いしている。警察への通報やその都度対応している。 ・独居高齢者へヤクルト配布。 ・高齢者の見守り活動として、枝国地区の80歳以上(28名)に月1,2回声掛け運動をしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこっとボラ(地域内生活支援有償ボランティア)を組織し活動を開始する。 ・福祉委員が自宅訪問し、不在の方には電話訪問を実施。単身高齢者で気になる方は民生委員に報告し見守りを行っている。
(3) 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実	①避難行動要支援者の情報把握	17	避難行動要支援者実態調査		<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の安否確認により支援が必要な方の把握はできている。 ・要支援者名簿は公開範囲が民生委員及び自治会長と限られているため、避難や行方不明時に地域住民への声掛けに利用したいが、個人情報の観点から活用が難しい。 	
	②災害時支援体制の確立	18	自主防災組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織として位置づけられている地区団体がある。 ・年1回地震を想定した避難訓練を実施している(150名程参加)。 ・飯塚消防署(地区社協)の火災等についての講話や市の研修等を受講し、防災の啓発等に取り組んでいる。 ・H29年11月に防災センターで、消火器や地震体験研修を行った(ネットワーク委員会)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常日頃からのコミュニケーションが災害時に活かされる。自助の周知が必要。水害の緊急避難時には、近隣アパート等高層ビルの通路に避難できるような協定作りはできないか。 ・災害を防ぐため、体制づくりや各自治会での避難場所決定、障がい者の避難体制を整備する。 ・防災意識は強い。過去に大雨の被害を受けた方は今も強い恐怖を感じている。 ・台風等もあるので避難情報の連絡体制整備が必要。市の避難所マニュアルが完成したらすり合わせて作成する。 ・防災研修に全日程参加することが難しい。 ・避難所が公民館だが土地が低く、大雨が降れば危険なため、地域の方々の水害等に関する防災意識を高める取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・警察などと協議し訓練を検討している。携帯保有状況のアンケートを取っている。 ・認知症の徘徊や災害情報を今後電話ではなく、スピードの面からもメールやLINEによる一斉送信にしたい。 ・認知症や子どもの行方不明について、30年度研修に取り組む予定。 ・自治会、市、警察、民生委員等との連携が必要であり、地区全体で取り組むことが大切である。 ・要援護者へ事前に避難場所を知らせておく。共助が大切だと思う。 ・緊急時に組長、福祉委員より自治会長へ連絡する体制が整備されている。 ・土砂災害に備え早めの自主避難を呼びかけており、いつでも公民館に避難できることを老人会にも伝えている。 ・災害に備え、自主避難しやすいよう公民館のカギを自由に使用できるようにしている。
		19	緊急連絡カードの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードは、住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医・常備薬等に変更が生じると随時更新している。 		
		20	防犯防災福祉マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップを作り更新している。 ・地域防災計画を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者について、支援者対応マップを作ろうとした。要支援者リストは民生委員及び自治会長に公開されており、消防団に情報の開示ができず途中で断念した。 ・社協作成の防災マップ等があるが更新できていない。 	
		21	防犯組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・青パトによる防犯活動を実施した。 ・LED街灯を設置するなど防犯の取組を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は青パト4台を自治会で導入予定。

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	平成29年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 情報提供体制の充実	①情報提供方法の充実	1 各地区・支所だより発行(年2回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新任自治会長や福祉委員に記事をお願いしている。 ・福祉関連事業・活動について周知している。情報は公民館報にも掲載している。 ・ネットワーク委員会の取組みや、いきいきサロンの案内、共同募金等の記事を掲載している。 ・ネットワーク委員会の活動を掲載している。 	・福祉だより、ネットワークだよりの各自治会への配布が大変である。	
		2 ホームページ作成	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会社会福祉部会でFace bookを作成している。 		
	②情報バリアフリーの推進	3 障がい者協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協・民生委員・まち協・地域の障がい者支援施設で構成される「障がい者協議会」において、相互の情報交換を行っている。 		
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実	4 福祉委員制度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員が積極的に活動している(35名、訪問活動数1,934回)。 ・福祉委員が巡回して安否確認を行っている。 ・民生委員、地域包括支援センター、社協との連携は取れており、困っている人に目が届く体制はある程度できていると思う。 ・日頃の見守り活動の中で、民生委員や福祉委員が訪問した際の情報や問題点を在宅介護支援センターへ連絡している。 ・地区社協の相談窓口を設置している。 ・福祉委員は随時相談受付を行い、問題点については民生委員、自治会長に相談や情報共有を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員が個人で受けた相談について、福祉委員研修(毎月第2火曜)で全体協議を行い情報の共有化を図っている。 ・民生委員会では、悩みごと・困りごとについて情報交換し、問題解決につながるような協議を行っている。福祉委員が巡回して安否確認を行い、民生委員が訪問する。
		5 心配ごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターで心配事相談を実施している。専用電話あり。 ・公民館報で心配事相談日をお知らせしている。 ・福祉委員が随時相談受付を行っている。受けた相談については民生委員、自治会長とも相談している。 ・地区社協の相談窓口を設置している。 ・民生委員、行政相談員、人権擁護委員のうち2名で対応している。 ・人権擁護委員3名と行政相談員1名が登録されており、そのうち3名で輪番対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話訪問を毎週水曜行っているが、約束を忘れて、病院等へ行ってしまっている方もいる。施設入所時は福祉委員を通して連絡が入る。 ・年々相談件数が減少している。 ・相談者が少ないのは、移動手段がなく会場に来れないのが原因ではないか。 	
	②相談窓口間の連携	—	—		
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	—	—		
	②福祉サービスの質の向上	—	—		
(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	6 まちづくり協議会への参画・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・まち協、社協、ネットの連携はとれている。まち協は福祉部会として活動している。 ・自治会長がまち協の専門部に入り、運営協議に加わっている。 ・まち協助成金により、買い物バスを毎週土曜1日3便を運行しており、利用者は満杯状態である。 ・まち協の福祉部会に民生委員が参加している(配食予算あり)。 ・まち協の環境部会でクリーンキャンペーン、防災アンケート、防犯を進めている。 ・まち協福祉部会で月3回交通安全街頭指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢により免許を返納する方も多く買い物難民がいる。 ・旧飯塚市に隣接していたため従前から飯塚に買い物に行っていたが、乗合タクシーやコミュニティバスは地区の制約があり、飯塚地区のスーパーまで少ししか離れていないのにに行けないなど使いづらい。 ・色々な事業の役も重なり区別しにくい、まち協で全部を行い、従来の地区社協やネットワーク委員会は消滅するという考えの方がいるなど、地区社協とまち協の線引きが難しい。同じ人がいくつも役を兼任している。 ・まち協の福祉部会にネットワーク委員会が参加している。 ・様々な協議会があり、まち協の活動と重なることが多いので、市も各課で連携を取ってほしい。 ・似たような会議ばかりで、同じ人が同じことをやっているような気がする。 ・買い物難民対策のアンケートでは、公民館単位の移動販売車の希望者が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにまちぐるみで取り組むため、年齢ではなく、出来る人が行う体制作りを行っている。 ・まち協、ネット、地区社協の連携はとれている。 ・まち協バスを平成30年度開始予定(目的地:スーパー)。将来的には目的地を病院や郵便局へも広げたい。
		7 赤い羽根共同募金への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金街頭活動(10/1)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金への協力者が減っている。 	

	8	地区社協・ネットワーク委員会の組織運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だよりを年6回発行しており、福祉関連事業・活動について周知している。情報は公民館報にも掲載している。 ・社協穂波支所だより年4回。市社協だより年4回。 ・概ね前年度同様の活動を継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりへの予算を増やしてほしい。香典返しが財源であったが合併により、ほとんどが市社協に届けられるようになり、地域への配分が少なくなった。 ・まち協地域福祉部会において視察研修(福岡市防災センター)の実施。まち協で防災意識を向上のために各訓練を防災の日に実施予定。 ・ネットワーク委員会助成金の年間2回の配分を、事業の多い前半に比重を多くしてもらえると運営しやすい。 ・ネットワーク委員会、地区社協、まちづくり協議会の取組みが重複するものがあり、今後どう整理していくかが課題。 	
	9	認知症徘徊対策	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の徘徊が増えることを想定し危機管理組織を立ち上げた(連絡網を作成)。徘徊者捜索時にも活用できるよう27町内の区域分けを行い、地図を完成させた。 ・民生委員・福祉委員合同研修で認知症研修実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊者が2名あったが、認知症を公表していなかったりするなど把握が難しい面がある。 ・認知症の徘徊や災害情報を今後電話ではなく、スピードの面からもメールやLINEによる一斉送信にしたい。 ・詐欺被害、認知症の徘徊などについての報告や意見交換を行っている。認知症の方は施設入所している人が多い。 	
②団体間のネットワークづくり	—	—			